

令和4年度 第9回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和4年11月21日（月）13時30分～14時25分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	千葉賢一	○	
	6番	会長職務代理者	石川文士良	○	
	1番	委員	千葉三智枝	○	
	2番	委員	青木慶		○
	3番	委員	青木長男	○	
	4番	委員	千葉力男	○	
	5番	委員	鈴木正昭	○	
事務局		局長	佐々木元		○
		次長	菅原正宏	○	
		主査	島原理絵	○	

4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第18号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第19号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第24号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について

議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第26号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

【 会 議 の 概 要 】

議長：千葉会長
(13時30分開会)

- 議長 ただいまより、令和4年度第9回平泉町農業委員会総会を始めます。
本日、2番委員から欠席届が出ております。委員総数7名のうち6名出席で過半数に達しておりますので、会議は成立しています。
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、1番委員、3番委員の両名を指名します。会議書記には、事務局の菅原次長と島原主査にお願いします。
次に、会務報告について、事務局次長より説明願います。
- 菅原次長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局次長説明願います。
- 菅原次長 (本日の議案件数等を説明)
- 議長 それでは、「報告第18号 農地法第3条の3の規定による届出について」、事務局説明願います。
- 島原主査 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 死亡による相続1件です。
- 議長 ただいまの「報告第18号」について、発言のある方は挙手をお願いします。発言がないようですので、「報告第18号」を終わります。
- 議長 次に、「報告第19号 農地法第18条第6項の規定による届出について」、事務局説明願います。
- 島原主査 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 労働力不足のための合意解約1件と耕作が困難なための合意解約2件です。
- 議長 ただいまの「報告第19号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
- 議長 発言がないようですので、「報告第19号」を終わります。
- 議長 それでは議案審議に入ります。「議案第24号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について」、事務局説明願います。
- 菅原次長 (提出議案の朗読、説明)
- 番号43から番号148は、令和4年度農地パトロールにより非農地に該当すると判定され、本人または相続人等より非農地証明願が出されたものです。番号149は、ご本人様からの申請で、10年以上前から耕作も保全管理も怠っている農地です。以上について、農地パトロールによる非農地106筆と農地所有者1名から非農地証明願が出されたもの1筆です。
- 議長 それでは現地調査をした委員、1番委員。
- 1番委員 11月14日に、2番委員、推進委員、菅原次長と現地調査を実施しました。

番号149について、事務局の説明のとおり、雑木が生えて既に山林化している状況で再生利用が困難と判断しました。また、非農地にしても周りに与える影響はないと考えます。

議 長 説明が終わりました。質問等ございませんか。
(なし)

議 長 それでは採決を行います。番号43から番号149について、原案のとおり可とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議 長 挙手全員、可と決定します。

議 長 次に、「議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局説明願います。

島原主査 (提出議案の朗読、説明)

使用貸借1件で、農地法第3条第2項各号に該当していないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議 長 それでは現地調査をした委員、1番委員。

1番委員 11月14日に、2番委員、推進委員、菅原次長と現地調査を実施しました。使用貸借1については、労働力不足により使用貸借するものですが、今年度まで、所有者が水稻を作付けしていたことから、現況の農地も良好で問題はないと思われれます。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。
(なし)

議 長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議 長 挙手全員、可と決定します。

議 長 次に、「議案第26号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」、事務局より説明願います。

議 長 それではここで、「農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定」により、次の案件に係する[]は一時退席をお願いします。

議 長 暫時休憩します。(14:12)

議 長 再開します。(14:13)
事務局より説明をお願いします。

島原主査 (提出議案の朗読、説明)

賃貸借で20年間の利用権設定1件です。

議 長 それでは現地調査をした委員、1番委員。

1番委員 11月14日に、2番委員、推進委員、菅原次長と現地調査を実施しました。現在、ブドウ畑として耕作されている農地であることから、周りの農地に与える影響はないと思われれます。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

- (なし)
- 議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。
- (挙手全員)
- 議 長 挙手全員、可と決定します。
- 議 長 暫時休憩します。(14:23)
- 議 長 再開します。(14:24)

これをもちまして、令和4年度第9回平泉町農業委員会総会を終わります。ご苦勞様でした。

(14時25分閉会)

【議事録署名】

議 長 会長 千葉 賢 一 ⑩

署名人 1番 千葉 三智枝 ⑩

署名人 3番 青 木 長 男 ⑩